

5月12日は民生委員・児童委員の日 民生委員・児童委員は 地域の身近な相談相手です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けたボランティアで、自らも住民の一員という性格をもって住民の見守りや相談活動を行います。また、市民の皆さんから相談を受け、関係機関につなぐためのパイプ役も担っています。

民生委員・児童委員には主任児童委員も設置し、子どもの福祉に関することを専門に活動しています。

☎福祉総務課 ☎(338)6889・☎(337)7660



主任児童委員は地域の子どもに関する支援を担当しています。学校行事などに行き、地域の中の気になることを話せる関係づくりを心がけています。小・中学校、児童相談所、子ども家庭支援センターなどと連携し、「地域とのつながりがあった」と思えるきっかけ作りの手助けができればいいなと思います。「民生委員証」という名札をいつも付けているので、見かけたら気軽に声をかけてください！



PRイベント を開催 します！

内容	日程	場所
パネル展示	5/8(月)~12(金)	市役所1階ロビー
	5/11(木)~12(金)	永山公民館ギャラリー
懸垂幕掲示	5/8(月)~12(金)	市役所
図書館展示	5/31(水)~6/27(火)	関戸図書館

※時間はそれぞれの開庁時間



▲令和4年度展示

こんな 活動をして います！

民生委員・児童委員は、担当する地域の身近な相談相手として、さまざまな活動を行っています。

相談・支援

「介護・医療の悩み」「妊娠・子育ての不安」

「失業・生活困窮の心配」など、福祉に関するさまざまな相談に応じます。

関係機関との連携・協力

相談を受け、行政などの関係機関へ橋渡しします。

見守り「友愛訪問」

市内の75歳以上のみの世帯を対象に、日ごろの様子をお聴きする訪問活動をしています。

地域行事への参加

地域の皆さんとの交流を深めるため、地域行事や福祉行事に参加しています。



民生委員 ・児童委員 Q&A

Q1 民生委員は何人くらい活動しているの？

A1 多摩市では現在78人の方が活動していて、そのうち7人は主任児童委員です。

Q2 相談した内容が漏れることはない？

A2 「守秘義務」があるため、相談した内容が他に漏れることはありません。

Q3 相談するには？

A3 地域ごとに担当の民生委員・児童委員がいます。お住まいの地区の民生委員・児童委員は、たま広報令和5年2月20日号に挟み込んでいる「あなたと民生・児童委員」をご覧ください。福祉総務課までお問い合わせください。

東京都民生委員・児童委員
キャラクター「ミンジー」▶



こんな時、 ご相談 ください！

福祉サービスの
制度や窓口が
分からない

生活に
不安がある

育児や子ども
のしつけで
悩んでいる

介護の相談を
したい

ひきこもりが
心配



民生委員・児童委員は 令和4年12月に一斉改選を迎えました

民生委員・児童委員は令和4年12月に、3年に一度の一斉改選を迎えました。

しかしながら欠員地区が生じている状況です。地域に民生委員がいないと、困っているときに相談ができないなど、安心・安全の欠如につながります。

「近所の多くの人から信頼され、頼られている」「いつでも相談にのってくれる」など、適任であると思われる方にお心当たりがありましたら、福祉総務課まで情報をお寄せください。

